

会員各位

令和2年4月22日

福井県病院薬剤師会
会長 高嶋孝次郎
(公印省略)

「電話等による診療服薬指導0410対応についてのお知らせ」

記

「新型コロナウイルス感染症の拡大に際しての電話や情報通信機器を用いた情報等の時限的・特例的な取り扱いについて」(令和2年4月10日付 厚労省事務連絡)の発出を受け、福井県病院薬剤師会としましては、医師が電話等により診療を行い処方箋を交付する場合、以下のような対応をお願いできればと思います。

=====

①処方箋の備考欄には、原則「0410対応」と記載する。

②上記にそぐわない事例の場合には、随時調剤薬局から病院へ疑義照会をかけたもらうことになっている。

※上記①②以外の運用で独自に対応される施設においては、その旨を事前に県薬に伝え混乱をきたさぬよう対処下さい。

以上、ご理解のほど宜しくお願い致します。